

## 平成26年度登別市立図書館 運営方針・重点目標と施策

### 1. 運営方針

「地域を支える情報拠点」としての図書館の役割を認識し、「地域の社会関係資本・教育的資源」としての機能を積極的に果たす。

○図書館の目的である「教養・調査研究・レクリエーション」（図書館法第2条）の3つについて、偏ることなく全般的・網羅的な充実を図る。

○図書館が長期にわたって利用されるには、「空間(施設)・人(職員)・資料」の3要素の充実が必須である。

加えて、レファレンスサービスやリクエスト対応など図書館サービスの基本を忠実に実行する。

○これからの図書館は、文化教養機能に加え課題解決支援機能の充実が求められている。課題解決支援機能とは、地域の課題解決や市民の生活課題の解決を図書館が資料や情報の提供によって支援するもので、そのためのサービスの構築を図る。

○地域社会のニーズに基づき資料の多面的な収集・提供に努める。

○市内のどの地域に住む人も図書館が利用できるよう市内全域サービスの強化を図る。

○子どもからお年寄りまで、だれもが利用しやすいよう施設・設備の改善を図る。

○市民が気持ちよく利用できる居心地の良い場となるよう一層のサービス向上と環境整備に努める。

○市民が読書に親しむ環境づくりを推進するため、各種事業を持続的に展開する。

○各種事業を通じ、市民の図書館に対する認知度を高めることにより、市民の側が図書館に積極的に係われる環境を構築する。

○図書館と市民の関係が双方向的なものになるように努め、市民の知識・技術・経験・善意を図書館活動に提供してもらえよう、地域に根ざした図書館への成長を図る。

○ボランティア団体との連携を深め、彼らの能力と意欲を積極的に取り込み、図書館の活性化を図る。

○すべての人に「居場所」と「出番」を提供・創出し、各人が参加できる「新しい公共」の担い手として社会の活性化に寄与する。

○いわゆる情報弱者への情報リテラシー（情報活用能力）の育成支援に取り組むとともに、すべての市民に図書館の魅力や有用さを周知し利用へと繋げる利用教育に努める。

また、市民の暮らしの中で図書館がもっと身近なものとなるよう啓発普及に努める。

## 2. 重点目標と施策

### ○施設

#### 全城サービス

市内のすべての地域を網羅した全城サービスをより一層強化し、サービス向上ため配本所機能の強化を図る。

- ・地域情報センターを「アーニス分館」として開館させる。

### ○人

#### 業務マニュアルの作成と配本所の職員体制の検討

・職員の入替りがあっても常時一定水準のサービスを維持できるよう業務マニュアルの作成を推進する。

### ○資料

#### 資料蔵書の適正化

市民の多様なニーズに応える多様な資料の収集と整備を行うとともに、適正な蔵書数による魅力ある書架を創造する。

- ① 書架の飽和状態の解消のため資料除籍を進める。あわせて除籍資料の有効活用を図る。
- ② 「アーニス分館」に雑誌と大活字本を所蔵する

### ○サービス

#### ➤ レファレンス

地域や住民が抱える問題の解決を支援するため、レファレンスサービスの充実を図り、利用促進のための周知に努める。

- ① 参考資料の蔵書を再点検し、収書と刷新に努める。
- ② 地域行政資料の収集・登録・整理に努める。
- ③ レファレンス業務について市民への周知を行い、利用を促進するための広報に努める。
  - ・職員のレファレンスのスキルアップを図る
  - ・「レファレンス記録票」によりレファレンスの統計データを作成する。

#### ➤ イベント・展示

図書館への関心や興味を高めるとともに、市民が本に親しむ環境づくりに寄与することを目的として各種イベントや展示を継続的に展開する。

- ・文化講演会やライブラリーツアーなど多種多様なイベントを実施する。
- ・ロビー展示を常時実施する。
- ・児童室独自の企画展示を実施する。

➤ **情報発信・広報**

図書館の意義や機能について市民の理解・認知を促進するため情報発信力を高める。

- ・「図書館通信」「じどうしつだより」の充実に努める。
- ・ホームページのポータル化（コンテンツの充実・パスファインダーの掲載など）に努める。
- ・メールマガジンを発行する。（新刊本案内・イベント情報・図書館員のコラムなど）

➤ **「第2次登別市子ども読書活動推進計画」の取組**

- ・「あかちゃんふれあいえほん」をフォローアップする取組である読書相談「こどもの本の相談室」の利用促進に努める。
- ・学校図書館との連携を図るため「学校図書担当者・学校図書ボランティア連絡会」を開催する。
- ・図書館資料の提供、児童書展など選書機会の提供、ブックリストの配布など資料情報の提供を行う。
- ・パスファインダー（よく受ける質問やテーマ別の資料リスト）を作成する。
- ・調べ学習用の資料の充実に努める。
- ・ロングセラー本を中心に劣化した資料の買い替えを進める。
- ・全配本所に紙芝居を常置する。
- ・未就学児童（2－5歳）に向けたブックリストを作成する。

➤ **連携・関係**

他の図書館や類縁機関との連携による業務の分担と効率化を図る。

- ・西いぶり広域図書館ネットワーク（3市）の物流について継続して協議する。

➤ **情報リテラシーサービスと利用教育の推進**

コンピュータ化が進む中で、高齢者などコンピュータを苦手とする利用者は多い。図書館員が利用者の資料探しの手伝いをするのは勿論だが、あわせて「利用者が自立した情報利用者となることを支援するサービス」を行う「情報リテラシー」（情報活用能力）の育成支援に積極的に取り組む。

すべての市民に、「図書館は必要な情報を探し出せる便利な施設である」という図書館の魅力や有用さを周知し利用へと繋げる利用教育に努める。

また、市民が暮らしの中で図書館をもっと身近なものになるよう啓発普及に努める。

- ・「図書館ツアーと利用者ガイダンス」を引き続き実施する。